

記憶の継承と「記憶の風化」

田中 大二郎

熊本市都市政策研究所研究員

キーワード：防災、避難、歴史地震、露宿、車中泊、記憶の風化、
アルヴァクス、ポール・リクール、集合的記憶

1. はじめに - 明治熊本地震とその記憶の継承

平成 28 年熊本地震が発生したことで、熊本の地を襲った過去の大地震への関心が高まっている。明治二十二年七月の大地震にたどりついた方々も多いことだろう。大地震を経験した熊本の人々にとって、過去の地震は、以前よりもはるかに身近に感じられる地震、反省する価値のある地震として立ち現れつつあるはずである。「明治熊本地震」と呼ばれるこの地震は、理科年表の記述によれば、推定地震規模 M6.3 であり「熊本市を中心に半径 20km の範囲に被害」を及ぼし、「橋の落下や破損が多かった」とされ、「死者 20 名、全壊 239」の被害を出したとされる¹。さらにもう一步関心を深めた人々は、平成二十八年熊本地震と明治熊本地震の二つの大地震には、「都市直下型」「長期にわたる多くの余震」という二つの重要な共通点があったことをご存知のことだろう。

熊本の人々のみに限定されない、より広い社会的関心は、120 年以上前の大地震の記憶が現代の人々に継承されていなかったことに向けられる。なぜ、同じ熊本の地で発生した大地震は忘れられてしまったのか。この重大な関心は、個人の漠然とした関心のレベルにとどまるものではなく、記憶の継承の失敗²と烙印を押すような、端的な指摘で済ませられるものでもない。さまざまな人が過去の大地震について関心を持ち、知を求め、議論を重ねた上で、解決すべき課題につなげていく公的な関心に相当するはずである。過去には、明治熊本地震が「忘れ去られる運命にあった」とすでに論及していた論文はあるものの³、地震学の視点によるものであり、必ずしも震災の記憶の継承や防災に関

心を集中させたものではなかった。

本稿は、大地震の記憶の継承をめぐる社会的な議論のために一定の材料を提供することを意図している。120 年以上前の大地震だけでなく、このたびの平成 28 年の大地震についても、今後、人々の関心と自治体の関心が、記憶の継承という課題へと接続されることを想定し、その課題に取り組むための材料を提供することを意図する。

この意図のもと、本稿は、現代の日本で一般化している「記憶の風化」をとりまく人の認識について批判と考察を加え、明治熊本地震と平成 28 年熊本地震の共通点から引き出すことのできる教訓について触れる。直下型の大地震に遭った人々の「恐怖心」に着目することで、避難者数の把握に関する新たな視点を提供することができる。そして、「集合的記憶」というフランスの現代の知を経由することによって、大地震の記憶の特殊性を再認識すると共に、都市における記憶の継承という課題の困難についても具体的に言及する。最後に、都市が直面する困難を越えて、記憶の継承へ向けた展望を示しておきたい。

2. 「記憶の風化」をめぐる認識の問題

まず、「記憶の風化」についてである。辞書的意味について言えば、「風化」には、「ある出来事の生々しい記憶や印象が年月を経るに従い次第に薄れていくこと」という意味があるが、元は「地表の岩石が、気温・氷雪・空気・水などの物理的・化学的作用によって、次第に破壊されていくこと。また、その過程」を意味する概念である⁴。

阪神淡路大震災以降、頻繁に用いられるようになって

た「風化」は、「震災の記憶と教訓を風化させない」⁵「大地震の記憶を風化させず」⁶といったスローガンやポジティブな姿勢を示す中で用いられる一方で、慎重な検討を要する語である。ここで、あらためて明治熊本地震に戻ってみよう。以下に示すような問いかけと回答を想像することから、はじめることができる。

問：なぜ、明治熊本地震の記憶は継承されなかったのか
答：(その地震の) 記憶が風化してしまったからだ

この種の会話は、現代の日本でごく一般的に行われる現実的なものである。「記憶の風化」という端的な回答を導く人々は、決して少なくないだろう。だが、はたして「記憶の風化」ですべての説明がつくだろうか。この種の「風化」の使用には、きわめて大きな疑問を投げかける必要があるのではないだろうか。なぜなら、大地震の記憶の継承という重要な問題に対し、たった一言で回答可能なほど、われわれの生きる 21 世紀の日本においては、「風化」の概念が肥大化しているように見えるからである。

ここで問題となるのは、事実ではなく人の認識である。「記憶が継承されなかった」という事実よりも、「記憶の風化」を引き合いに出せば済むかのような認識こそが問題とされなければならない。融通無碍に用いられる「風化」、そして、この語の背後にある人の認識は、記憶の継承の検討とその具体的な作業を困難にする危険因子の一つにすらなりえると言えよう。

*

ところで、「記憶の風化」は諸外国語に翻訳可能な語だろうか。英語とフランス語に関して言えば、否である。それを一般的な表現例とともに簡略に提示したい。英語の *weathering* (風化) は自然現象についてのみ用いられる語であり、記憶には使用できない。日本語の「風化する」という表現を英語に置き換えるとすれば、単に「忘れられる (be forgotten)」、あるいは、「私たちの記憶から消え去る (fade away from our memories)」という言い回しで表現可能であるにすぎない。「記憶を風化させない」という日本語の表現には、「災害の記憶を保つべきだ」(must keep the memory

of disaster) という一般的な表現が対応するはずである。

フランス語の *météorisation / altération climatique* (風化) も、やはり自然現象のみに限定して用いられる語である。「(遺伝的に) 継承する」という意味を持つ動詞 *hériter* は、記憶には用いることができない⁷。フランス語の場合は、「集合的記憶 (*mémoire collective*)」という概念を用いて、「*construire une mémoire collective des catastrophes* (直訳：大災害の集団的記憶を構築する)」という表現ができる。過去に起きた自然災害の教訓を汲み取る思想は、現代のフランスの研究者たちも持っているが⁸、「記憶の風化」に相当する表現がないのは英語と同様である。フランス語の「集合的記憶」については、後に説明を加えるだろう。

さらに他の諸外国語で検証すれば興味深い結果が得られるだろうが、大地震などの自然災害の「記憶の風化」という表現は、いったん日本語固有のものと考えてはば差し支えないだろう。

ところで、「記憶の風化」が比喩表現であることは重要である。「風化」がもともと自然現象に適用される語であり、自然現象の比喩として、日本語において、「記憶」という人に属する領域に転用され慣用化した表現であることに注意しなければならない。そして、「記憶の風化」という表現の問題は、「記憶を風化させるべきではない」という強い価値判断とともに用いられる語である一方、そもそも「記憶の風化」が何を指すか説得的に定義されておらず、定量的にも示されないことであると言えるだろう。また、「風化」という表現は、主として感覚的、情緒的な使用に限定されるようにも見える。

「風化」には、きわめて長い時間の中で、元あった事物の原形が徐々に損ねられていく不可逆的な変質というイメージがある。この語は、「自然の成り行きであり、抗い難いものであり、人にはどうすることもできない」という認識へとつながるおそれがあり、単なる諦念を人々の間で共有させるだけの結果に落ち着くおそれもある。すると、実際に「記憶の風化」と認識されるような状況にあっても、その状態が単に嘆きの対象として放置されるということにつながるおそれもある。あるいは、具体的な方策が示されないまま「記

憶を風化させてはならない」という叫び声だけになってしまいう可能性もあるだろう。人間の意志と計画的な行動を離れ、個人の叫び声、あるいはメディアの叫び声にとどまれば、記憶を継承するための具体的な行動につながるかどうかは未知数になってしまう。

3. 明治熊本地震と平成熊本地震「露宿」と「車中泊」

明治熊本地震が発生した明治 22 年は西南の役の 13 年後であり、熊本での戦禍の記憶も生々しく残る時期であった。直近の大きな自然災害として全国規模で人々に認知されていたのは、前年に発生した磐梯山破裂⁹や安政大地震 (1855) であった。この時期は、未だ建築とむすびつけられた「震度」の概念¹⁰がない。地震の諸現象を数理モデルによって説明可能にする試みは実現されておらず、「余震」が概念化¹¹されていない。また、地震計による常時観測は全国に行き渡っていなかった。さらに「防災」の概念¹²も「復興」の概念¹³もなかった。

「風化」したとされる明治熊本地震の記憶は、実際には幾つかの記録としては残されている。ここでは、最近現代語訳が出版された『熊本明治震災日記』¹⁴ (以下、『震災日記』とする)¹⁵をもとに説明しよう。細かい部分に立ち入ることはしないが、直下型地震によって引き起こされる人々の恐怖の心理が、どのような行動にむすびついたのかを当時の記録に見出すことができる。

明治熊本地震は、安政の地震が横揺れであったの対して、縦揺れを特徴としており、下から突き上げるような巨大な震動があったことがうかがえる。『震災日記』には、「家を支える柱を揺らし、天井を四方からもみ崩さんばかりの響きは実に凄まじいものがあった」と書かれている。

この地震に人がどう向き合ったのかという視点で、何よりも先に挙げるべきは、恐怖の心理である。それも、建物の中に居るといふ恐怖であった。建造物の中に居ることそのものが人々の恐怖の原因となり、人々に大きな心理的ストレスをもたらした。この恐怖と心理的ストレスが、明治の人々に「露宿」という行動をうながすことになった¹⁶。『震災日記』は、「市内において家の中で安心して眠る者はなく、野外に露宿していた」と述べている。「露宿」¹⁷とは、この語が示すと

おり、戸外で夜をすごすことである。むしろやごぎを敷き、テントのようなものを設えたり、布や紙を雨よけに用いたりしながら、人々は戸外で幾つもの夜を明かした。

具体的な避難行動に違いはあるものの、直下型の大地震が引き起こす恐怖から、とにかく戸外で過ごそうとする行動のあり様は、明治の人々だけでなく、平成 28 年熊本地震でも同様だったと考えてよい。余震がきわめて多いという特徴においても、熊本における明治 22 年の地震と平成 28 年の地震では共通していた点も見逃すことはできない。現代の耐震設計がなされた建物の中で生活する人々であっても、大地震の直後は、とにかく戸外へ出て、できるだけ戸外で長い時間をすごすという行動パターンが顕著に見られた。

平成の大地震に遭った人々は、交通の途絶えた見通しのよい道路や屋根のない駐車場の上で、毛布にくるまり点々とうずくまって夜を明かした。あるいは避難場所として指定された建物の中で過ごすのをあえて避け、自動車の中で幾つもの夜を明かした人々もいた。車中泊と呼ばれる避難行動である¹⁸。明治の「露宿」は、平成の「車中泊」に様態を変えたかもしれない。しかし、避難の元となった最も大きな要因の一つは、直下型の地震と余震に起因する人の恐怖の心理なのである。それほどまでに、大地震の恐怖は人々の行動を一挙に変えてしまうものであると言えるだろう。恐怖の心理は時代をこえて人をとらえ、発災後の一定期間、建物の外へ外へと避難をうながすものなのである。重要なのは、建物の耐震設計の有無等にかかわらず、このような避難行動には一定の共通性がありそうだということである。

4. 避難者数算出の計算式への問題提起

ところが、阪神大震災以来、地震発生時の避難者数を算出する計算式は同じものが用いられている。熊本だけではない。避難者数を求める式には、いわゆる標準計算式¹⁹があり、内閣府、全国の各自治体でも同じ計算式が用いられている。すなわち、家が焼失・全壊した人の 100%、半壊した人の 50.3%、さらにインフラが行き届かない人の 36.2%を避難者として求める以下の式である。この式は根拠のないものではない。阪神淡路大震災の時にとられたアンケートを元に、設定条

件、想定のお考え方などを組み込んだ信頼性のある計算式であることは確かである。この計算式を以下に示す。

$$\begin{aligned} \text{地震直後の避難者数} &= [\text{自宅} \text{全壊} \cdot \text{焼失人口} + 0.503 \times [\text{自宅} \text{半壊人口} \times \text{被害なし人口} \\ \text{1日後の避難者数} &= \text{全壊} \cdot \text{焼失人口} + 0.503 \times \text{半壊人口} + 0.362 \times \text{断水率} \times \text{被害なし人口} \end{aligned}$$

一方で、この従来の計算式には、自宅の全半壊やインフラの停止如何にかかわらず、避難する(した)人の数は含まれていない点に注意したい。つまり、この計算式で拾えない避難者があるとすれば、その一部が恐怖の心理からの一時避難者なのである。平成二八年熊本地震の直後に、自治体が想定していた人数をはるかに上回る避難者数を数えたことの原因の一端が理解されるだろう。

地震に関係する避難ならば、いかなる避難であれ基礎自治体が対応すべきだと主張することは容易だが、実際は、いわゆる「公助」によって対応可能な範囲は限られている。自治体側もジレンマに置かれているのだ。ただし、さまざまな動機でおこなわれる避難行動を「想定していなかった」では済まされない。したがって、一歩踏み込んでここで指摘するならば、家屋の損壊やインフラの遮断だけでなく、恐怖の心理を動機として人が避難行動を起こす点に着目し、避難者数の定量化を実現する何らかの「新計算式」が待たれているということである。上に掲げた従来の計算式とは別の、新計算式が必要となっている。それは、人々にたとえようのない恐怖心を引き起こす強い直下型地震、あるいは、比較的強い余震が長く続くタイプの地震が日本のどこかで将来的に発生するとき、発生直後の避難者の実数把握につながる知として決定的に重要なものとなるであろう。地震の性質や大きさによっては、従来の計算式と新計算式の二系統で、避難者数の把握につとめる必要性が出てくる可能性がある。

避難者を一定の正確さで算出した後にどうするか。それはまた別の課題である。自助、共助、公助のバランスのもとに可能な対応を設計していく必要があろう。熊本の地を襲った地震において、地震直後の数日間の住民の避難行為を検証し、恐怖の心理が避難の動機となったケース等の実態を分析する必要もあるだろう²⁰。

5. 「集合的記憶」フランスの思想の例

ヨーロッパの知の伝統において、本来、記憶とは個人の認識に深く関わるものである。「記憶とは何か」という本質的な問いかけをすれば、プラトンのアナムネシス(ἀνάμνησις)にはじまり、時として神秘主義に傾倒する思潮を巻き込みながら、ヨーロッパの知の支柱を形成してきた認識論で応答しなければならない。近代に限定するとしても、世俗化された説明体系をとる十七世紀のジョン・ロックの感覚論から説き起こし、一人の人間が自身の感覚器官で受け取った印象群が、記憶²¹の領野に閉じ込められ運用されるメカニズムに関する仮説、カントを起点とする観念論を巻き込んで、生理学、心理学、現象学の巨大な領域を渡り歩かねばならないということになる。この作業は本論の課題をはるかに越えているため、以下では、古代ギリシャ哲学以来の認識論ベースの学知の伝統を継承しつつ、心理学や現象学をふまえて「集合的記憶 *mémoire collective*」の概念を確立してきたフランスの現代思想の例を簡単に見ていきたい。

個人の認識と密接な領域において「記憶」の研究がヨーロッパで発展を遂げてきた点にはすでに触れたが、「記憶」の人間集合への適用については試行錯誤が続けられていると見るのが可能である。人間の認識の次元からスタートして、いかなる媒介を通じて、個人から集団へと記憶を橋渡しするのは認識論的な知の問題でありつづけており、ヨーロッパの知の伝統を受け継いだ諸学においても、それほど厚い蓄積があるわけではない。人間の直観に重きを置く現象学を例にとるなら、複数の人間が共有する生の領域 *vie partagée* に、この学をいかに拡張できるかということそのものが大きな問題として認識されている²²。「集合的記憶 *mémoire collective*」は、われわれの同時代の学問においても決して自明なものではなく、容易に位置づけ可能ではない場合がある。この点を知っておくことは無駄ではないだろう。

その一方で、歴史にかんしては事情が異なる。ポール・リクルの言葉を借りるとすれば、歴史とは、「集合的記憶という形を取ってしか、記憶を支え、修正し、批判」できないのであり、「集合的記憶こそが歴史に適合した対象をなす」²³とされる。議論の余地はあろうが、共同体における過去のさまざまな事柄を記録としてのこし、時代を超えて人々の間で共有するのは、「集合的記憶」である。歴史学が介入し、記憶を修正・批判するにしても、「集合的記憶」を通してはじめて可能となる。

近代以前から、民族相互の多く対立があり、近代以降には、さまざまな地域において幾つもの重大な政変やレジームの転換をもたらす革命があり、前世紀には二つの大戦があった。歴史家は、それらの歴史的事実を自明のものとして、それらに関する記録をもとに「集合的記憶」を取り扱うことができた。このことは、歴史家が、歴史的事実にもなう集合的記憶を、必ずしも認識論を経由せず前提とすることが可能だったことを意味している。その一方で、認識論の次元において、個人の記憶と集合的記憶の媒介に関する知をつくりこむ試行錯誤が今もなされつつあると見ることができる。

以上に祖述した思想史的なコンテクストに沿って、「集合的記憶 *mémoire collective*」の概念を打ち出したモーリス・アルヴァクス²⁴Halbwachs, Maurice に注目しよう。アルヴァクスは、ベルクソン Bergson, Henri への方法的批判で知られ、デュルケム Durkheim, Émile にも学んでいた。認識論の伝統に精通しつつ、新たな社会学の知にも通じていた人物である。彼は「集合的記憶」を正面から定義したというよりは、記憶に関する試論の中で概念として扱っている²⁵。

「われわれはいつもわれわれと共に、またわれわれの中に、相互に混同されることのない多くの人々を持っている」²⁶と比喩的に表現し、人間の記憶が、識別された多くの他者との関係を前提としたものと捉えるアルヴァクスは、「生きている歴史 *une histoire vivante*」に「集合的記憶」をむすびつけ、同時代を生きる人間の「集合的記憶について語る権利」にまで言及している²⁷。リクルによれば、「集団または社会と名づける集合的本質体に直接、記憶を帰属させる」という「思

想上の大胆な決定」²⁸によって、アルヴァクスの思想は注目に値するのである。アクチュアルな今という時間を生きる人間の認識のレベルにおいて、アルヴァクスは集合的記憶を打ち出そうとしていた。

近年、アルヴァクスの集合的記憶が歴史家たちに再発見され、さまざまな表象を「記憶の場 *lieux de mémoire*」に関連付ける多角的な研究がすすめられている²⁹。具体的には、記念碑、人物、美術館、アーカイブ、象徴、標語、出来事、制度といったさまざまな表象が「記憶の場」として、集団の記憶につながる象徴的な価値を持ち、集団のアイデンティティを確立する機能を持ってきたことを検証する研究である。それらの「記憶の場」は決して固定的ではなく、時代時代に応じた再評価を通じ、また「場」をめぐる物語の再編集の過程で移り変わるものと考えられ、現在から未来への時間軸の中で、その変化を含めて研究の対象となっている。人間集団のアイデンティティ、とりわけ近代のネーション＝ステートの国民のアイデンティティの形成史、変質史の性格を持つ、この種の研究動向は顕著なもので、フランスの内外でも注目される傾向にあり、日本でも近年多くの研究者によって紹介されている。われわれが地震に関する記憶の継承を考える場合においても、一定の参考となる可能性はあろう。

その上で、アルヴァクス流の「集合的記憶」、あるいは、その概念を「記憶の場」に連結しようとする歴史家の動向は、必ずしも、大地震に代表される深刻な自然災害の記憶を議論に組み込む一貫した方法を追求しているわけではない点に注意が必要である。それらはまた、必ずしも、深刻な自然災害の記憶を取り扱う思想史的バックグラウンドを持っているわけでもない³⁰。

あらためて、熊本の地に発生した大地震の記憶に立ち戻るならば、比較的限られた場所で、きわめて多くの人々が、ほぼ同じ時刻に、自然に起因する激甚な動きを経験としていっせいに受け取ることにより形成される「記憶」は、他の諸記憶とは、かなり異質な性格を持つのではないだろうか。ヨーロッパの知の伝統における個人の認識に密接な「記憶」を認めるにしても、ここには、一人の人間に限定してはたらかかけるのではなく、共同体の人々に齊一に圧倒的な影響を及ぼす自然災害の姿がある。このような自然災害において、集団に属する人々は、媒介として機能するアナロジー

³¹をさほど意識することなく「集合的記憶」を觀念することができ、また、その記憶について、世代横断的に語り合い、共感し合うことができるのではないだろうか。もちろん、集合的記憶があるからといって、決して個人の記憶が無になるわけではない。個人的記憶と集合的記憶は両立するものとしてある。

アルヴァクスにせよ、記憶に関する思想史にアルヴァクスを組み入れるポール・リクールにせよ、大地震をはじめとし、多くの人々をいちどきに襲う重大な自然災害を議論の対象にしてはいなかった。比較的新しい著作の中で、記憶をめぐる議論を、「忘却」から「赦し」へと展開するリクールに顕著に見られるのは、自然に起因する記憶ではなく、あくまでも人間に起因する記憶であり、具体的には、集団間の対立に起因する記憶、迫害や戦争をめぐる記憶であった。

本稿でさらに「集合的記憶」について検討することは控えるが、思想史における「集合的記憶」の概念の更なる深化には、大地震や大津波の記憶のように、ほぼ同一時間に、ほぼ同一場所で³²、多くの人々が同一の自然現象を対象として経験した事柄の記憶を方法的に組み込む必要がある点を主張したい。一定の集合に対して、一挙に、そして斉一に甚大な影響を及ぼしうる破局的な自然災害というリアルな現実が押し寄せた場合、個人の記憶から集合的記憶への媒介をいかに学問的に検討するか、「集合的記憶」をさまざまな災害に最適化された方法でいかに概念化するのか、そして、この集合的記憶を、世代を越えた継承という課題に、さらにはさまざまな防災の課題にいかに方法的にむすびつけるかという視点に展開可能である点も指摘しておきたい。

6. 「風化」か「継承」か — より発展的な議論へ

仮に、いかなる記憶も個人の次元でしか認めないとすれば、人の一生の時間を間違いなく超える127年を経た過去の地震の「記憶」は消滅して当然である。だが、同じ熊本の地で、当時の共同体の延長上の共同体に所属する意識がある限り、アルヴァクスが主張したように、更新が可能な「生きている歴史」に、過去の記憶を呼び戻し、その中に位置づけ、集団として継承することは議論の対象となりうる。

あらためてここで、「明治熊本地震の記憶は、なぜ継

承されなかったのか」という問いに対して、「記憶の風化」から一步踏み込んだ応答の可能性を提示してみよう。幾つもの可能性があるが、ここでは四つを提示したい。

一つめは、震災遺構や石碑などが全くのこっていないかったという理由である。過去の大地震を思い起こさせたり、その規模を想像させたりする物理的な事物が身近に存在しなければ、世代を越えて地震の恐ろしさの認識を定着させることは難しい。

二つめは、地震学から見た明治熊本地震の位置である³³。明治熊本地震の二年後に発生した濃尾地震が、愛知や岐阜に大変深刻な被害を与えた巨大地震であり国内でも有名になった為に、その陰にかくれてしまい忘れられてしまったという説明も可能だろう。1980年代以降、一部の土木系研究者によって明治熊本地震が掘り起こされ、液化化現象に注目が集まった³⁴ものの、歴史地震の研究対象には殆どならなかった³⁵という説明も可能かもしれない。

三つめは、熊本が自然災害の中で、主に水害対応に毎年のように追われていたという理由づけである。過去数十年の中で、熊本は、死者行方不明者四二二人にのぼる未曾有の被害を出した昭和二八年六月の大水害をはじめとして、大雨、洪水、川の氾濫の危機に頻繁にさらされ、市も県も水害向けの防災と減災につとめる体制を築いてきた。これに対し、大地震は長期にわたって実際に発生しなかった。それだけ稀な地震だったために、多くの熊本の人々の地震に対する問題意識は高くなかったのであり、自治体が、必ずしも大地震が起きたときの防災、減災を十分に設計してこなかった。そのような説明も不可能ではない。

四つめとして、大地震の悲惨な記憶が同時代の人々の心理的なトラウマとなり、「忘れない」という傾向が支配したために、後世に継承されなかったという理由付けも不可能ではない。この種の心理的な動機を、無媒介に集団的心理に拡張することには十分慎重である必要があるが、現代においても、大地震の「記憶の風化」という現象に対して、忘れようとする被災者の傾向がはたらいたことを示唆する議論はある³⁶。

これらの応答は、「記憶の風化」という一語で済ませるより強い説得力を持つものである。だが、「明治熊本地震の記憶はなぜ継承されなかったのか」という問い

に対する回答は、幾つかの断片的な回答をもってしても決して十分とはいえないだろう。記憶の継承を課題と認識し、社会的な事業とするためには、さまざまな知をもとに、より発展的な議論を重ねる必要がある。

都市は、災害の記憶の継承という課題から見た場合、困難をかかえる共同体と見ることもできる。この点を説明しよう。市域の変化、および、町（＝都市）そのものの発展や衰退を通じた「場所」の変化が1つめの重大要素である。「場所」の変化は、行政上の市域の変化にとどまるものではない。産業の発展や産業構造の変化、商業活動の変化、土地区画の整備、道路の整備、治水や防災上の整備等々によって刻々と人々をとりまく人工的な環境は変化している、「市」の行政上の範囲に変化が加えられ、そこで実現される人工的な環境が一定の期間の中で別のものとなれば、そこで、共有可能な「記憶」はおのずと限定的、短期的なものにならざるをえない。土地に結びついた記憶は、都市の発展によって容易に消滅してしまうものであるとすら言えるだろう。

2つめの重大要素は人口動態を主とした「人」の変化である。そもそも、世代間で「市民」そのものが大きく変化していることに、記憶の継承という課題における都市の弱点は依存しているのである。100年程度の時間の中で、外へ出ていく人々がいる。共同体からの離脱は、共同体に結びついた重要な記憶を人に忘却させ、記憶の継承を阻む決定的な要因となりうる。また、昔そうではなかったところに編入されて都市のメンバーとなる人々もいる。さらに、異なる気候風土、精神性を持ち、また価値観においても異なる他の共同体から流入して住み着く人々もいる。さまざまな理由で一定のまとまった期間そこに住む人々は少なくないが、場合によっては、わずかに一世代そこに住む者もおり、親子二代程度で住み着いている人々も少なくない。その場合に「個人」「家族」として彼らが有する記憶、継承されうる記憶とは、せいぜい数年～50年程度に過ぎないだろう。

7. 記憶の継承への展望

都市は記憶の継承という課題にまったく無力なのだろうか。「場所」と「人」の大きな変化がつきものだとしても、大地震の記憶を後世に遺し、未来の世代の地

震への防災意識を高め、彼らを大地震の被害から可能な限り免れさせることを期待するのは都市において不可能なことなのだろうか。被災者の第一世代の中には、心理的なトラウマから、悲惨な震災の記憶を「忘れたい」と強く思う人々が少なからず存在するだろう。また、被災者たちが震災後の日々の生活への関心に集中し、前向きに生きようとする中で、震災の記憶が継承されない状況がおのずと形成され長期化していくかもしれない。このように考察してみれば、震災の記憶を継承することは、いよいよ不可能に見えてくるだろう。

だが、記憶の継承は決して不可能ではないはずである。人にはどうすることもできない自然の成り行きと同一化するかのようには、比喩的に「記憶の風化」で済ませる人間の認識の危うさは上で指摘したとおりである。「風化」を免れさせ、記憶の継承を実現させるのは、あくまでも人間であり、自然ではない。一貫して人間の問題と認識し、震災の記憶を社会的に取り扱い可能な対象とすることが大前提となるであろう。被災者どうしが議論する中で、記憶の継承への人々の意志を集約し、さらに具体的な方法について公的な議論と意志決定を導き出し、世代を越えて重要性を認められる「記憶の継承」を計画として実現することは、自治体を主体として可能なはずである。

これを公助のレベルとすれば、自助、共助のレベルでも可能なことは勿論ある。家族という血縁集団においてはもちろん、都市のさまざまな組織が、さまざまな観点から過去の地震と防災について議論を重ね、過去の地震の記憶の重要性を判定し、組織内部で方法的に記憶を継承し、後世につなぐことは十分に可能である。遠い過去の重大な災害であれ、話題に出して議論しているかどうか、自分たちの危険として重要性を認識しているかどうか、集団の意志として一定の方法を用いて古い災害に関する記憶を継承する事業を確立しているかが、都市における記憶の継承という課題の取り組みの一部であることが理解されるだろう。

記憶の継承という課題は、四半世紀～半世紀程度の県・市の行政の範囲をはるかに越えたものである。明治熊本地震が忘れ去られていたという問題を、国、自治体、市民の内の誰に責任があるのかという犯人探しの問題にする必要はない。世代を越えた人々の大きな関心が地震という自然災害に向けられることを起点と

して、過去の地震を含めて、熊本の地に発生しうる地震を「知ること」が最上流に置かれ、知の共有、運用を通じてはじめて、防災・減災のための施策が導き出され、この問題の解決のプロセスが築かれていくことだろう。

大災害の記憶の継承とは、共同体の存立と価値の本質に関わる知を、世代間を貫いて定着させることに関わり、そのような知を共同体の中で確かな方法で超長期的に保持しつつ、時代時代に最適な形で運用する行為と言い換え可能であり、人々の生き方、習俗、伝統、価値観をもっとも深い層において規定する最上流の知の一部に関わると言えよう。同時代から未来の人々に投げかけようとする場合には、未来の人々の認識を可能な限り想定しながら、過去に生きた人々から継承されてきた記憶の伝え方を再検討し、運用に一部変更を加えることも想定してよいだろう。

いわゆる「記憶の風化」に見えるような事象が生じたとしても、それが決して自然の問題ではなく、あくまで人間の問題、人間集団の長期的な課題であると認識することがスタート地点となる。この認識を起点として、取り組み可能な課題に落とし込み、根気よく課題に取り組むことによって、長期的に記憶の継承のための行動を展望することが可能になるのではないだろうか。

具体的には、世代間の対話促進によって、われわれは家庭や地域の中で、防災の関心を社会的に共有することができる。行政と住民の問題共有というレベルでは、地域防災計画への関係づけが挙がるだろう。また、過去の地震についての知を追求できる仕組みが必要である。これは、二通りに分かれるだろう。大地震の被災を示す震災遺構の保存により日常の中で人の五感にうったえかけ、体感的に知る仕組みが一つ、そして、もう一つは特定の施設へ足を運ばなくてもアクセスでき、調査を可能とする開かれたウェブ上の震災アーカイブの実現である。あるいは総合的なアーカイブを施設として創設し、遺構とともに地域の拠点とすることも一つの可能性だろう。

1 『理科年表』平成24(2012)年版, 地161(739)

2 「熊本地震 127年前の記憶継承に失敗 当時の記録詳細」毎日新聞 2016年6月3日付記事

3 秋吉卓・淵田邦彦『熊本地震(1889年)について』土史研究第18号 自由投稿論文, 1998

この論文の「はじめに」では、都市直下型の希少な地震の例であることから明治熊本地震が多くの教訓を含む地震であると指摘しつつ、より大きなM.8.4の濃尾地震(1891)によって明治以降の観測地震史が形成された点、また、頻発する海洋性地震がM.7以上をもって被害地震とするケースが多かった点などから、明治熊本地震が「忘れ去られる運命にあった」としている。

4 『大辞林』松村明編, 第三版, 三省堂, 2006

5 参議院, 災害対策特別委員会 - 3号

平成10年03月20日 但馬久美氏の発言

6 参議院, 本会議 - 3号

平成18年01月25日 浮島とも子氏の発言

7 動詞 hériter の名詞形の héritage については、文化遺産(héritage culturel)という用法があるが、この語も自然災害の記憶に用いられることはない。

8 十八世紀の天災についてフランス語で書くことに関し、現代の研究者の認識を示す以下の一例を挙げることができる。かなり控えめな認識であることがうかがえる。

「(天災について) 書くことは、過去の災害と現在の災害の関係づけを可能とし、場合によっては、未来を災害から免れさせ、後世に警告することにもなりうる

(Ecrire permet de mettre en relation les désastres passés et présents pour éventuellement en prévenir de futurs ou pour avertir la postérité)」

L'invention de la catastrophe au XVIIIe siècle : du châtement divin au désastre naturel, Anne-Marie Mercier-Faivre, Chantal Thomas, Droz, 2008, p.23

9 明治21年(1888)の磐梯山噴火が「破裂」とされる理由については、以下を確認されたい。火炎や溶岩を噴き出す大規模な事象ではない火山活動については、当時「破裂」が用いられており、「破裂」は、明治熊本地震に関係付けられる金峰山の活動についても、以下に示す『熊本明治震災日記』の中で一貫して用いられている。

北原糸子『磐梯山噴火—災異から災害の科学へ』吉川弘文館, 1998, p.24

10 地震と建築をむすびつけた震度の概念化は、1915年に建築学者の佐野利器(としかた)によって提唱される。

11 余震を概念化するのは大森房吉である。岐阜測候所が濃尾地震の3年後にとりまとめた報告書の中に、大森による数理的な余震研究が収録されている。有名な余震の大森公式はこの中で登場する。

『濃尾地震略説続編・餘震(後揺)に就きて』, 『明治二十四年十月二十八日大震報告』p.88-97に所収, 岐阜県岐阜測候所, 1894年4月28日

12 防災が地震に関連して出てくるのは、濃尾地震の翌年に組織された「震災予防調査会」が始まりと見ることができる。この調査会は防災や減災とともに地震の

予知をテーマとしていた。

¹³ 「復興」の概念が登場するのは、関東大震災後である。後藤新平が、形体回復にとどまる復旧と、より発展的で未来志向の復興を区別したことはよく知られている。

¹⁴ 水島貫之『熊本明治震災日記』, 活版舎, 1889年; 『現代語訳 熊本明治震災日記』熊本市都市政策研究所, 熊本市政策 vol.4 別冊, 2016年

¹⁵ 著者の水島貫之は、明治熊本地震を体験し、地震後も熊本に居つづけ、人々と街の様子をつぶさに観察した一人の新聞人である。大地震の現場となった熊本を飛び交っていた諸情報を吟味し、可能なかぎり事実を明らかにし、読者に供しようとする一貫した姿勢で書かれている。

¹⁶ 『熊本明治震災日記』, p.4, 13, 27, 53, 81; 現代語訳, p.8, 19, 32, 57, 82

¹⁷ 関東大震災においても「露宿」は顕著に見られた避難行動であった。泉鏡花が関東大震災の直後に、『露宿』と題した小品を書いている。自身の避難生活を描いた作品だが、鏡花の「露宿」は大火を避ける為の行動であった。ただ、火事の恐怖の一方で、「地震が可恐〔こわ] いため」町をうろつく行動をとる自分を認識している。

泉鏡花『鏡花随筆集』, 岩波文庫, 2013, p.133-154

そのほか、関東大震災発生後わずか一ヶ月程度で出版された記録には「揺返的の強震が連続するので、山の手方面では、何れも家屋内に立入ることが気遣はれ」「二晩三晩位は、地震と火災を案じながら露宿した」とある。また、「野天で顔面を露にうたれながら熟睡しているのを各所に見受けた」とも書かれている。

奥豊彦『大正の大震災 惨禍実況』, 文星閣, 1923年 10月4日発行, p.29-30

¹⁸ 稲月正氏を調査責任者とする、2016年5月9日付けの「熊本地震 車中避難をされておられる方々への支援のためのアンケート 第一次報告書 (概要版)」によれば、同年4月26日～5月4日までの間に131人の対象者に聞いた車中泊の理由は、上位から、「再び大きな地震があるのではないかと不安」(31.1%)、「余震が続いていて自宅で寝るのが不安なため」(26.7%)、「自宅に大きな損傷があり住める状態ではないため」(26.7%)であった。自宅の損壊よりも、地震への不安を理由として車中泊を選択した被災者の数が圧倒的に多いことが分かる。

[ところをつなぐ「よか隊ネット」車中泊アンケート <http://yokatainet.com/car-report.html> : 2017年2月13日閲覧]

¹⁹ 内閣府『避難者に係る対策の参考資料』(平成20年10月27日)に収録。中央防災会議の「首都直下地震避難対策等専門調査会」の参考資料である。

[<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/senmon/shutohinan> : 2017年2月13日閲覧]

²⁰ 心理と避難をむすびつける研究は存在する。避難者

を「エージェント」と見立てた避難の定量的なシミュレーションに、エージェントの心理を組み込む例がそれである。ただし、この種のシミュレーションは、避難所をデフォルトの地点として定めた上で、さまざまなエージェントが避難所へ到達する経路や時間が分析の対象となる。また、恐怖の心理が避難を引き起こすメカニズムを解明するものでない点に注意が必要である。一例は以下。

岡谷 賢・高橋 友一『災害・避難シミュレーションにおける心理表現』人工知能学会研究資料, 知識ベースシステム研究会(SIG-KBS), 第88回, 2010年3月

²¹ ロックにおいて、記憶は、「観念の貯蔵庫 storehouse of ideas」として比喩的に示され、感覚を起点に過去に形成された諸観念を「精神 mind」にもたらす機能を持つと考えられている。

²² Ricœur (Paul), *La mémoire, l'histoire, l'oublié*, Seuil, 2000, p.143; 邦訳『記憶・歴史・忘却』(上) 久米博訳, 新曜社 2004, p.188

²³ Ricœur, *op.cit.*, p.146; 邦訳, p.190

²⁴ 「アルヴァックス」「アルブヴァックス」と表記されることもある。本稿は「アルヴァックス」を採る。

²⁵ 1925年に『記憶の社会的枠 Les Cadres sociaux de la mémoire.』として公にされた作品が、アルヴァックスの死後、1950年に『集合的記憶』として出版された。アルヴァックスの生涯と学問的業績については以下を参照。

『集合的記憶』小関藤一郎訳, 行路社, 1989, p.i - x

²⁶ Halbwachs, *Mémoire Collective*, Albin Michel, 1950; 邦訳『集合的記憶』小関藤一郎訳, 行路社, 1989, p.2-3

原文は以下。

" (...) nous portons toujours avec nous et en nous une quantité de personnes qui ne se confondent pas."

Halbwachs, *Mémoire Collective*, 1950 はケベック大学のサイトで原著のテキストを確認できる。原文からの引用は以下を参照している。

[http://classiques.uqac.ca/classiques/Halbwachs_ma/urice/memoire_collective/memoire_collective.html : 2017年2月13日閲覧]

²⁷ 「歴史は過去のすべてではないし、また過去からの残存物でもない。あるいは換言すれば、書かれた歴史のほかに、時間を通じて永続し更新される、生きている歴史があり、その中にわれわれは表面上だけしか消え去りはしなかった昔の流れの大多数を見出すのである。そうでないとすれば、われわれは集合的記憶について語る権利を持つであろうか(…)」前掲書, p.66 原文は以下。

" L'histoire n'est pas tout le passé, mais elle n'est pas, non plus, tout ce qui reste du passé. Ou, si l'on veut, à côté d'une histoire écrite, il y a une histoire vivante qui se perpétue ou se renouvelle à travers le temps et où il est possible de retrouver un grand

nombre de ces courants anciens qui n'avaient disparu qu'en apparence. S'il n'en était pas ainsi, aurions-nous le droit de parler de mémoire collective (...)?"

²⁸ Ricœur, *op.cit.*, p.147; 前掲書, p.190

²⁹ ピエール・ノラが編者として主導した研究がもっとも有名である。この研究には多くのアナール学派の歴史学者も関わっている。Les Lieux de mémoire, sous la direction de Pierre Nora, 7vols, Gallimard, 1984-1992, 『記憶の場』全3巻, 谷川稔監訳, 岩波書店, 2002-2003

³⁰ フランス語の「集合的記憶 *mémoire collective*」が自然災害に適用される例外が無いわけではない。ただし、その種の用法は一般化しておらず、また、認識論の思想史的伝統を必ずしも十分に汲みとらずに場当たりに適用されているケースに限定される。

³¹ アナロジーが媒介となる記憶の集合化を簡単に説明しておきたい。記憶は本来個人的なものだが、同じ自然災害や同じ歴史的事実について、自分の持つような記憶（自分の持つ記憶と同等の記憶）を、他者も持つだろうという類比から、記憶が集団化される。ここに個人の記憶と集団的記憶の媒介を果たすのは、「よくな」という類比（アナロジー）にすぎない。

³² タイムラグが発生し、必ずしも特定の国の一地域に限られない場合もある。広域に被害を及ぼす大津波のように、言語、文化、風土の異なる諸地域に及ぶ自然災害が、さまざまな集団に対し、相互に異なる記憶をもたらす場合もある。

³³ 本論注3を参照。

³⁴ 明治熊本地震にともなう液状化を取り扱った研究は幾つかあるが一例は以下。

宮崎雅徳・尻無濱昭三『熊本地震 (M=6.3 1889) の評価と地盤災害に関する研究—熊本地震による液状化発生に付いて—』日本建築学会大会学術講演梗概集(九州), p.681-682, 1989

³⁵ 1970年代後半から宇佐美龍夫らの主導で活発な研究が行われるようになった歴史地震研究という分野がある。明治熊本地震は、必ずしも歴史地震研究の対象として位置づけられてこなかったように見える。

通常、器械的地震観測が始まっていたかどうかを基準に、歴史地震かどうか判定されるが、1872年あたりまでの地震を一般に歴史地震と呼ぶとする専門家もいれば、1884年を境に歴史地震かどうかを判定している専門家もいる。典拠は以下に示すが、これら二つの基準例のいずれの場合でも、1889年発生の明治熊本地震は「歴史地震」ではないということになる。だが、1889年7月には、熊本には未だ測候所がなく器械的地震観測も始まっていなかった。関谷清景は明治熊本地震後に地震計を持ち込んで器械計測をはじめたが、明治熊本地震の本震から二週間以上経過した1889年8月15日からであった。

石橋克彦『南海トラフ巨大地震』, 岩波書店, 2014, p.24
青木元・吉田明夫『内陸地震活動の統計的性質 活動期と静穏期及び大地震の続発性』地学雑誌. 111 (2), 2002, p.208

『熊本明治震災日記』 p.156; 現代語訳, p.138-139

³⁶ 論文『震災記憶の風化』善教将大, 『大震災復興過程の政策比較分析—関東、阪神淡路、東日本三大震災の検証—』に所収, ミネルヴァ書房, 2016, p.216-218